事業概要及び測量説明会

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第138号線
東京都市計画道路幹線街路補助線街路第261号線

現況測量と用地測量について

◆ 現況測量の目的

現況測量は、事業予定地周辺にある皆様方の土地や建物の位置、周辺道路の形状などを測量し、現況平面図を作成します。

さらに、その図面に都市計画線を重ね、土地、建物等との位置関係を明らかにします。

◆ 現況測量の流れ

1. 測量の基準となる点の設置
2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量
3. 都市計画道路の中心杭および幅杭の設置
4. 都市計画道路の縦断及び横断方向の高さの測量

◆ 現況平面図（イメージ図）

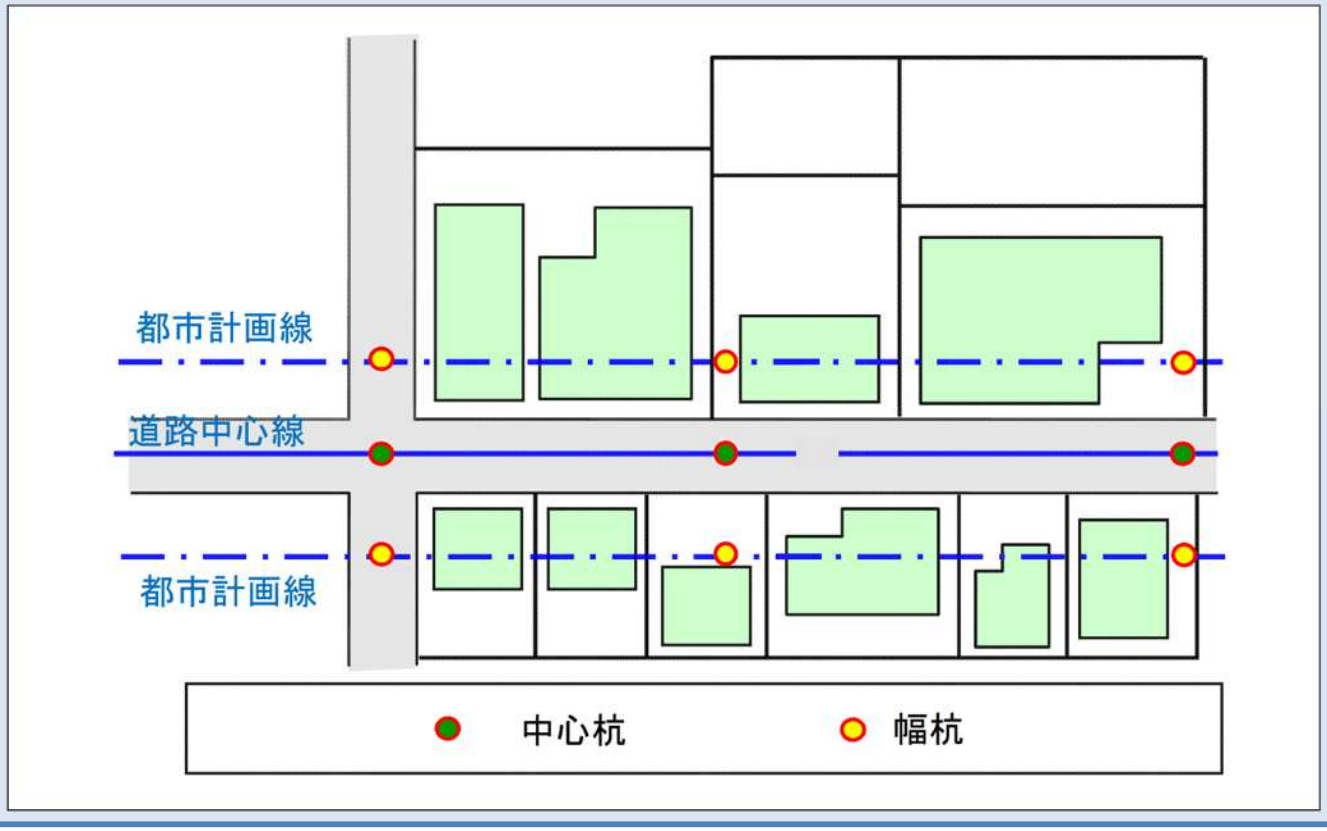

◆ 用地測量の目的

用地測量は、道路として取得させていただく土地の面積を求めることを目的としています。このため、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、境界点の測量を行います。

◆ 用地測量の流れ

1. 境界を確認するための資料収集等
2. 境界を確認するための現地立会い
3. 境界点の測量
4. 個々の土地における道路予定地面積の確定

◆ 土地の境界確認

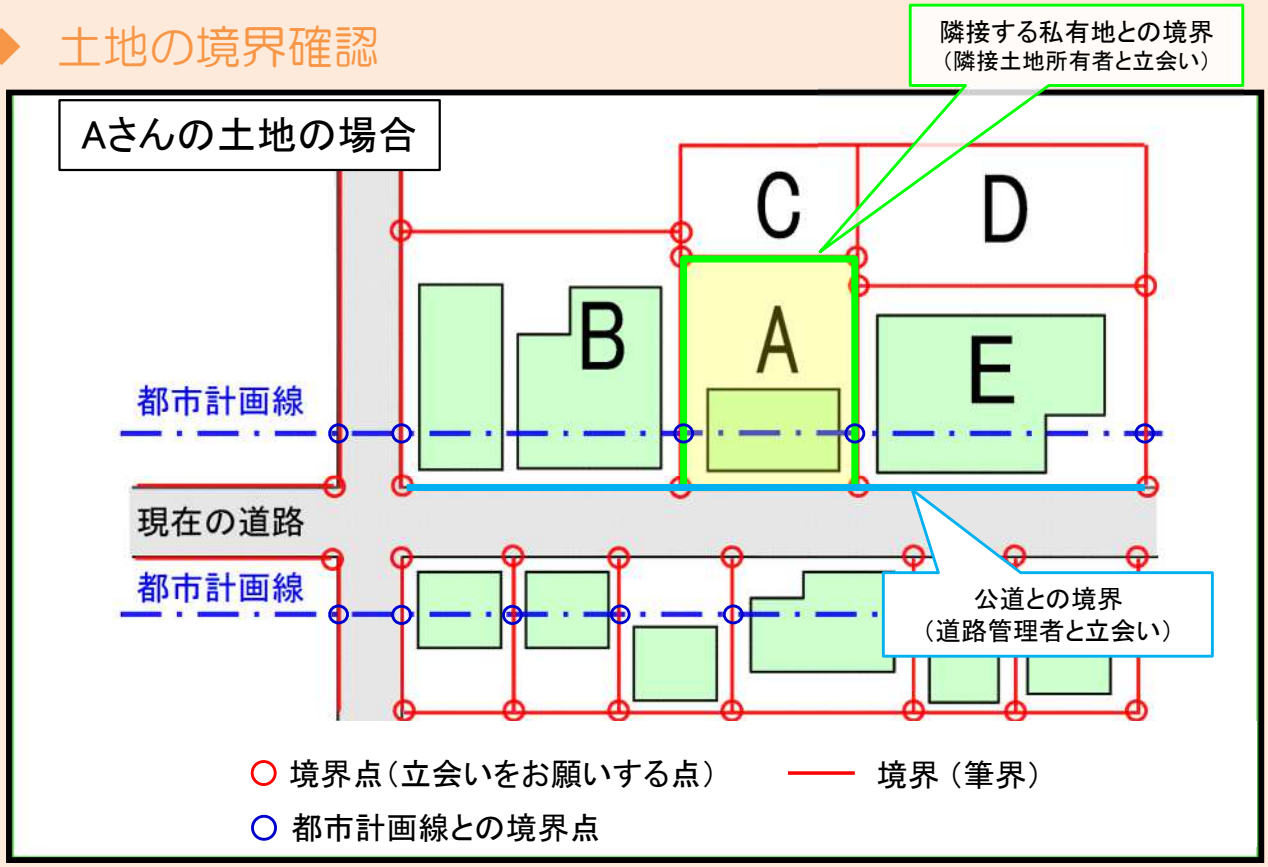

- 現況測量、用地測量の作業にあたっては、都市計画道路周辺の皆様の敷地内へ立ち入らせていただく必要があります。
- 皆様の敷地内に立ち入る際には、必ずお声がけ等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。
- 測量作業は、東京都及び葛飾区が委託した測量会社が行います。
- 測量にあたっては、身分証明書を常に携帯して作業を行います。

東京都　葛飾区